

素案（案）

第2部 障害者施策の総合的展開

【新宿区障害者計画】

（新宿区成年後見制度利用促進基本計画）

音声コード

第1章 障害者施策の体系

「基本理念」のもとに、3つの「基本目標」と9つの「個別目標」を設け、計画を支える施策を「基本施策」、「個別施策」として示しました。

それぞれの個別施策における計画の体制については、新型コロナウイルス感染症等、今後の社会状況を踏まえながら柔軟に対応し、推進していきます。

基本理念

- ◇障害者が尊厳を持って生活できる地域共生社会の実現
- ◇バリアフリー社会の実現
- ◇必要な時に必要な支援が得られる地域共生社会の実現

基本目標

- I 安心して地域生活が送れるための支援
- II ライフステージに応じた成長と自立への支援
- III 地域共生社会におけるバリアフリーの促進

個別目標

- 1 個々のニーズに応じた福祉サービスの提供と充実
- 2 障害等の早期発見と成長・発達への支援
- 3 地域サービスの充実・地域生活への移行の推進
- 4 多様な就労支援
- 5 社会活動の支援
- 6 障害者の権利を守り安心して生活できるための支援
- 7 こころのバリアフリーの促進
- 8 福祉のまちづくりの促進
- 9 障害者が安全に生活できるための支援

17の基本施策

41の個別施策

音声コード

【個別目標に連なる「基本施策」と「個別施策」】

個別目標１ 個々のニーズに応じた福祉サービスの提供と充実

基本施策	個別施策
(1)地域で日常生活を継続するための支援	①相談支援の充実 (P. 56)
	②日常生活を支える支援の充実 (P. 59)
	③保健医療サービスの充実 (P. 61)
	④家族への支援 (P. 67)
	⑤経済的自立への支援 (P. 70)
(2)サービスの質の向上のための支援	⑥利用者支援と苦情相談の充実 (P. 71)
	⑦サービスを担う人材の確保・育成 (P. 72)
	⑧事業者への支援・指導の充実 (P. 74)
(3)地域ネットワークの構築	⑨地域生活支援体制の推進【重点的な取組】 (P. 76)
	⑩地域の社会資源ネットワーク化と有効活用 (P. 78)

個別目標２ 障害等の早期発見と成長・発達への支援

基本施策	個別施策
(1)子どもの発達に即した支援の充実	⑪障害等の早期発見・早期支援 (P. 79)
	⑫乳幼児期の子育てに関する相談の充実 (P. 81)
(2)障害等のある子どもの療育、保育、教育、福祉の充実	⑬乳幼児期の支援体制の充実 (P. 83)
	⑭学齢期の支援体制の充実 (P. 86)
	⑮放課後支援等の日中活動の充実 (P. 90)
	⑯療育・保育・教育・福祉・保健施策の連携 (P. 92)
	⑰障害等のある子どもへの専門相談の推進【重点的な取組】 (P. 93)
	⑱学校教育修了後の進路の確保 (P. 97)

個別目標３ 地域サービスの充実・地域生活への移行の推進

基本施策	個別施策
(1)地域で生活するための基盤整備	⑲日中活動の充実 (P. 98)
	⑳住まいの場の充実 (P. 100)
	㉑入所支援施設等の支援 (P. 104)
(2)地域生活移行への支援	㉒施設からの地域生活移行の支援 (P. 105)
	㉓病院からの地域生活移行の支援【重点的な取組】 (P. 106)

個別目標 4 多様な就労支援

基本施策	個別施策	
(1)多様な就労ニーズに対応できる重層的な支援体制の充実	㉔就労支援の充実【重点的な取組】	(P. 108)
	㉕施設における就労支援の充実	(P. 111)
(2)安心して働き続けられるための支援	㉖就労の継続及び復職等の支援の強化	(P. 113)

個別目標 5 社会活動の支援

基本施策	個別施策	
(1)社会参加の充実	㉗コミュニケーション支援・移動支援の充実	(P. 116)
	㉘文化芸術・スポーツ等への参加の促進	(P. 120)
	㉙社会参加の促進への支援の充実	(P. 125)

個別目標 6 障害者の権利を守り安心して生活できるための支援

基本施策	個別施策	
(1)障害者が権利の主体として生活するための支援	㉚障害者の差別解消・権利擁護の推進【成年後見制度の利用促進に関する施策】	(P. 127)
	㉛虐待の防止	(P. 132)
	㉜消費者被害の防止	(P. 133)

個別目標 7 こころのバリアフリーの促進

基本施策	個別施策	
(1)障害理解の促進	㉝障害理解への啓発活動の促進【重点的な取組】	(P. 135)
	㉞障害理解教育の推進	(P. 138)
	㉟広報活動の充実	(P. 140)
(2)交流機会の拡大、充実による理解の促進	㊱互いに交流しあえる機会の充実	(P. 141)
	㊲地域で交流する機会の充実	(P. 143)
(3)情報のバリアフリーの促進	㊳多様な手法による情報提供の充実	(P. 144)

個別目標 8 福祉のまちづくりの促進

基本施策	個別施策	
(1)人にやさしいまちづくり	㊴ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進【重点的な取組】	(P. 147)
(2)人にやさしい建築物づくり	㊵建築物や住宅のバリアフリーの普及	(P. 152)

個別目標 9 障害者が安全に生活できるための支援

基本施策	個別施策	
(1)災害等から障害者を守り安全に生活するための支援	㊶防災・防犯対策の推進	(P. 153)

第2章 重点的な取組

本計画では、「基本目標」の実現に向けて、計画を支える「基本施策」を定め、特に積極的な取組により事業を推進していく必要がある次の「個別施策」を、重点的な取組として掲げました。

重点的な取組 1	地域生活支援体制の推進【個別施策⑨】
基幹相談支援センターと区内 3 か所の地域生活支援拠点施設（身体障害者の拠点「区立障害者福祉センター」、精神障害者の拠点「区立障害者生活支援センター」、知的障害者の拠点「シャロームみなみ風」）及び関係機関が連携し、障害者や家族、事業者がいつでも相談でき、地域で安心して生活できるように地域生活支援体制を推進しています。今後は新たな拠点を整備し、機能の充実を図っていきます。	
重点的な取組 2	障害等のある子どもへの専門相談の推進【個別施策⑰】
障害のある子どもや発達に心配のある子どもの相談支援環境を整備します。昨今、特に求められているのは専門性の高い相談です。子ども総合センターにおける発達検査や専門職による個別指導、保健センターにおける発達専門の小児科医師による相談、教育委員会における就学相談等で専門的な相談や支援を行うとともに、切れ目のない支援が行えるよう、関係各機関が連携を図っていきます。	
重点的な取組 3	病院からの地域生活移行の支援【個別施策⑳】
精神障害者の地域移行については、医療機関との連携を積極的に図り、退院支援を推進しています。退院支援においては、入院中から退院に向けた意欲の喚起や本人の意向に沿った移行支援、医療の継続、地域生活を支えるサービスの提供、居住の場の確保に関する支援など、関係部署が連携し、組織横断的に取り組む必要があります。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築し、地域で精神障害者が生活を継続できるように支援を行き渡らせていきます。	

重点的な取組 4	就労支援の充実【個別施策②④】
障害者の就労意欲の高まりと、企業における障害者雇用に対する理解や法定雇用率の引き上げ等が追い風となる一方、景気の低迷等による社会情勢が見通せない状況です。就職や職場定着の支援など一人ひとりのニーズにあった支援を行えるよう、新宿区勤労者・仕事支援センターや就労支援事業所等との連携による重層的な就労支援を続けます。また、企業に対しても障害者が安心して働き続けられる環境整備を働きかけていきます。	
重点的な取組 5	障害理解への啓発活動の促進【個別施策③】
障害者差別解消法が改正され、行政機関だけではなく民間事業者にも障害者への合理的配慮の提供が義務付けられます。差別の禁止、合理的配慮の提供が浸透するためには障害への理解が欠かせません。障害理解のための障害者疑似体験を取り入れるほか、障害者と交流する場を設ける等、障害理解を大きく進めるための取組を行います。	
重点的な取組 6	ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進【個別施策⑨】
「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の実現のため、「ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり」を進めています。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備等ハード面を促進するとともに、ソフト面についても一層の普及・啓発を推進します。	

第3章 施策の展開

個別目標1 個々のニーズに応じた福祉サービスの提供と充実

基本施策(1) 地域で日常生活を継続するための支援

個別施策① 相談支援の充実

現状と課題

【相談支援とサービス等利用計画】

障害者の相談支援は、そのニーズの多岐にわたる社会・経済・文化活動への
参 及
課 と
り す
本 る
い く
及 年
ヤ 支
複 相
【障
ン 門

の 労
祉 を
き ま
者 す
広 い
ト 29
シ 談
も も
セ 専
て

第3章 修正作業中
(【資料6】素案(案)第2部
第3章 施策の展開 修正表を参照し
てください。)